

報道関係者各位

令5年10月30日

令和6年度「認可保育所・認定こども園(保育所部分2号・3号認定)」の 利用申込みの受付開始について

令和6年度における認可保育所・認定こども園(保育所部分2号・3号認定)の利用申込みの受付を開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 受付期間 令和5年12月1日(金)～22日(金)
午前8時30分から午後5時(土曜日、日曜日、祝日は除く)
2. 受付場所 市役所幼稚園・保育所課
※所定の利用申込書等に必要事項を記入し提出
3. 臨時受付窓口 上記期間のうち次の2日間については、市役所西支所内に臨時受付窓口を設置
▽設置日時 令和5年12月6日(水)、20日(水)
午前8時30分から午後5時
4. 保育の必要性の認定基準(入所要件)
▽就労(1ヶ月64時間以上の就労)
▽妊娠・出産
▽保護者の疾病・障害
▽同居または長期入院等している親族の介護・看護
▽求職活動(起業準備を含む)
▽就学
▽その他、保育が必要な状態にあると市が認める場合
5. 対象児童 0歳から5歳
※ただし、年齢は令和6年4月1日現在(以下同様)
※施設により受け入れ可能な月齢、年齢が異なる。
6. 利用者負担額(保育料)
▽0～2歳・・・各世帯の収入によって異なる
▽3～5歳・・・無料(給食費は保護者負担)
7. 周知方法 広報まいづる11月号、市ホームページへの掲載、
市メールマガジン及びLINEによる配信

舞鶴市 幼稚園・保育所課

課長：森(内線：2471)、係長：堂田(内線：2474)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1009、FAX:0773-62-9897

E-mail:youho@city.maizuru.lg.jp

